

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 累計期間	第79期 第3四半期 累計期間	第78期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	289,414	388,971	387,994
経常利益 (千円)	77,265	20,080	92,717
四半期(当期)純利益 (千円)	74,861	17,077	91,119
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	7,860	1,464	-
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666	17,666
純資産額 (千円)	940,967	979,504	960,654
総資産額 (千円)	1,486,895	1,726,710	1,835,516
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.26	0.97	5.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	56.7	52.3

回次	第78期 第3四半期 会計期間	第79期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	1.18	0.17

- (注) 1. 当社は、平成27年10月1日付をもって、連結子会社であった株式会社サテライト横浜を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 第78期は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期会計期間において、連結子会社であった株式会社サテライト横浜を吸収合併いたしました。この結果、平成27年12月31日現在では、当社の関係会社は関連会社1社及びその他の関係会社2社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の減速等による懸念材料があるものの、政府・日銀の経済政策の効果等により、企業収益や雇用環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、車券売上高は、わずかに回復の兆しが見られたものの、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、平成27年10月1日付をもって、連結子会社であった株式会社サテライト横浜を吸収合併し、また、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3億8千8百万円(前年同四半期 2億8千9百万円)となりました。営業利益は3千万円(前年同四半期 営業利益7千5百万円)、経常利益は2千万円(前年同四半期 経常利益7千7百万円)、四半期純利益1千7百万円(前年同四半期 四半期純利益7千4百万円)となりました。

なお、当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	17,666,000	-	883,300	-	399,649

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 89,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,448,000	17,448	-
単元未満株式	普通株式 129,000	-	-
発行済株式総数	17,666,000	-	-
総株主の議決権	-	17,448	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	89,000	-	89,000	0.50
計	-	89,000	-	89,000	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成27年10月1日付をもって、連結子会社であった株式会社サテライト横浜を吸収合併したことにより、連結対象会社が存在しなくなったため、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	185,093	76,074
売掛金	53,775	123,088
その他	15,446	14,501
流動資産合計	254,315	213,664
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	315,789	382,743
構築物(純額)	17,821	16,971
土地	443,206	443,206
リース資産(純額)	111,571	108,425
その他(純額)	8,735	8,777
有形固定資産合計	897,125	960,125
無形固定資産		
のれん	158	293,157
その他	5,424	6,771
無形固定資産合計	5,583	299,929
投資その他の資産	678,491	252,991
固定資産合計	1,581,201	1,513,045
資産合計	1,835,516	1,726,710

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	73,200	94,500
リース債務	32,830	39,608
未払金	16,118	41,822
未払法人税等	7,232	1,247
未払消費税等	19,206	6,417
預り金	73,904	1,559
その他	154	131
流動負債合計	222,647	185,286
固定負債		
長期借入金	486,950	417,500
リース債務	99,469	81,944
繰延税金負債	22,333	23,238
退職給付引当金	22,558	22,558
負ののれん	10,759	7,636
その他	10,142	9,041
固定負債合計	652,214	561,920
負債合計	874,862	747,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金	399,649	399,649
利益剰余金	329,708	312,630
自己株式	10,659	10,816
株主資本合計	942,581	959,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,072	20,001
評価・換算差額等合計	18,072	20,001
純資産合計	960,654	979,504
負債純資産合計	1,835,516	1,726,710

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	289,414	388,971
売上原価	47,760	159,687
売上総利益	241,653	229,284
販売費及び一般管理費	165,804	199,158
営業利益	75,849	30,125
営業外収益		
受取利息	4,167	3,032
受取配当金	1,064	1,299
負ののれん償却額	3,123	3,123
保険解約返戻金	4,493	-
その他	186	287
営業外収益合計	13,035	7,742
営業外費用		
支払利息	11,245	17,788
その他	374	-
営業外費用合計	11,619	17,788
経常利益	77,265	20,080
特別利益		
受取設備負担金	5,131	-
抱合せ株式消滅差益	-	173
特別利益合計	5,131	173
特別損失		
関係会社清算損	1,393	-
特別損失合計	1,393	-
税引前四半期純利益	81,003	20,254
法人税、住民税及び事業税	6,142	3,176
法人税等合計	6,142	3,176
四半期純利益	74,861	17,077

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	38,000千円	38,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	32,586千円	39,683千円
のれん償却額	1,674千円	8,081千円
負ののれん償却額	3,123千円	3,123千円

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	7,860千円	1,464千円

(注) 1. 前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額は記載しておりません。

2. 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

3. 関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金38,000千円を計上しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年6月26日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付をもって、連結子会社である株式会社サテライト横浜を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社サテライト横浜

事業の内容 競輪及びオートレースの専用場外車券売場の施設賃貸及び運営受託

企業結合を行った主な理由

株式会社サテライト横浜を吸収合併することにより、運営組織の再編を行い、経営の合理化と採算性向上を図ります。

企業結合日

平成27年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社サテライト横浜を吸収合併消滅会社とする吸収合併

企業結合後の名称

花月園観光株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4円26銭	0円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	74,861	17,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	74,861	17,077
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,579	17,576

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管してあります。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。